〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕 (令和4年度)

1. 施設の名称等

		_		
施	設	名	称	長崎福江港ターミナル
Ē.	斤 右	Εţ	也	五島市東浜町2丁目

事	業	所	管	土木部	ß	港湾課	
課	(室)長	名	川口	末寿		

	基本戦略	3-1	人口減少に対応できる持続可能な地域を創る
総合計画上の位置づけ	施策	6	持続可能なインフラの整備及び利活用
	事 業 群	1	インフラの戦略的な維持管理、更新及び利活用の推進

2.	施	設の概要	Ē															
		年月日		戊 17			月	25										
i	設置	法令等	長崎県福	江港タ	ーミナ	ルビル	〜条例		(ㅋ	ヹ成1	6年	12月	22日)				
	設置目的福江港を利用する者の利便に供するため。																	
主な利用対象者:県民及び県外観光客 利用対象者等 開館時間:午前6時30分~午後8時30分 (ただし、臨時便運航及び荒天時などの場合は必要に応じ延長)																		
	施設内容 鉄筋コンクリート地上2階建、敷地面積:5,715㎡、延床面積:2,330㎡ 主な施設:待合室、切符売場、事務所・観光案内所、売店、食堂																	
]	切符売場: 1階23, 400円/㎡・年、2階18, 330円/㎡・年 施設の利用 事務所等: 1階27, 550円/㎡・年、2階18, 330円/㎡・年 売店: 1階26, 180円/㎡・年、2階18, 330円/㎡・年 食堂: 1階24, 790円/㎡・年、2階17, 340円/㎡・年																	
		施設の 置状況	売 小手荷 〇このほ	場:2 店:物預り か、県	6,9 0,1 業:2 内の類	4 OP 1 OP 8, 5 似施認	子/㎡ 子/㎡ 5 2 0 なとし	´・年 ・年 円/ て、´	、食 ㎡・年 佐世伊	堂 F、広f R港タ-	: 2 8 告等の ーミフ	8, 5 の壁面 ナルビ	ル(佐·	╱m 2 3 世保		ナル	レビル	
		Σ) 単位:	エロ)		成30年 実績)			和元年 (実績)		•	和2年度 実績)		令和3年度 (実績)		令和4年度 (計画)	
				<u> </u>	1 1 1/		大小!!		'			,	大恨/		\大限/	╁	(日四/	-
県	財源	その他(+)									-		1		
乐	源	(0) (5)	一般財法	原	,											1		
予		事	<u>ポスパル</u> 業費 <a< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td>0</td><td></td><td></td><td>0</td><td></td><td></td><td>0</td><td></td><td>0</td><td></td><td>0</td></a<>					0			0			0		0		0
	内		理運営負											Ť		1		
算		その他()											Ī			
		人	<u> </u>															
		合計<	C = A +	-B>				0			0			0		0		0
		単位	あたりコ															
(説	明)	Γ] =	= C ÷ (()									

3. 指定管理者の概要

指定管理者	≪所在地≫	五島市福江	町1-	· 1										
の名称等	≪名 称≫	五島市												
の石が寺	≪代表者氏名≫	五島市長	野口	市太良	ß									
指定期間	平成 17	年	3 月	18	日	~	令和	7	年	3	月	31	日	
	・施設(設備)		繕等											
業務	・福江港ターミ	ナルビルの	運営											
利用料金制	■ 導入済		未導力	Ţ		選定力	法	/	公募				非公募	

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

<u>4.</u>	<u> 12</u>	<u>(() </u>	17示 Vノ 注 ルグ 1入 ル	以ひら生	<u> 連当に安し</u>	<u> </u>	<u> 在其守い収又</u>	<u>17 // L</u>		
	1	方に	港ターミナルビ	この利田老粉		目標	[値の根拠)	〈令和4年	F度実施における	変更点>
	()	(油)	冷ダーミナルに	レの利用有勢	① 福江	①福江港ターミナルビル │③過去の実績値を踏まえ、目標値を上方修正 の利用者数を前年度以上 │利用者満足度のさらなる向上を目指した施設:				
	2			レの管理瑕疵	によとする	0	マーミナルビル	らら なる向工を日	拍しに他設建呂	
	を						ド態に維持す			
成		£11 00.	*ウリフント	この「仲文中	る。 3過去	る。 別過去の実績値を参考に				
果北	3		者向けアンケー おける「普通」」		設定。	_				
成果指標										
の			実績		平成30年	叓	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
達成状況				単位	(実績)		(実績)	(実績)	(実績)	(計画)
以		а	目標値	千人		626	640	850	520	480
況	1	b	実績値	千人		640	850	520	480	
,,,		С	達成率b/a	%		102	132	61	92	
	_	а	目標値	件		0	0	0	0	
	2	b	実績値	件		0	0	0	0	
		С	達成率b/a	%		100	100	100	100	
		а	目標値	%		75	75	75	75	80
	3	b	実績値	%		84 112	89 118	79 105	88 117	
+5,2	5 66 T	C m=±z	達成率b/a 事業計画	% (D2)					1 1 1	公和4 年度
	E管理 又支料		事未 計画 (千円)	(R3) 実績ー計画	平成30年原 (実績)	克	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)
074.		<u>バル</u> 用料金	14, 783	天根一計画	14,	301	14, 147	14, 756		14, 784
		1747亚 負担金	14, 703	0	14,	0	14, 147	14, 730	14, 700	14, 704
		の他	37, 539	▲ 11,877	28.	830	· ·	32, 550	25, 662	58, 234
Ц	又入		52, 322	▲ 11, 875	43.		36, 844	47, 306	40, 447	73, 018
支出			52, 322	▲ 11, 875	43,		36, 845		40, 447	73, 018
	うち	人件費	5, 527	▲ 74	5,	534	5, 674	5, 401	5, 453	
収3	ξa−b)	0	0		0	▲ 1	0	0	0
配置	『職』		常勤 3		常勤					常勤 3
		(人)	非常勤 0	0	非常勤	1	非常勤 0	非常勤 0	非常勤 0	非常勤 0

5. 令和3年度事業の実施状況・実績の検証

計 画 実

<指定管理者実施分>

施設維持及び安全確保のため、清掃員配置(常勤2名)、ボーディングブリッジ、冷温水機、昇降機、自動ドアなどの保守点検を委託。

管理体制については権限移譲事務執行と連携し3名体制とし、加えて、警備員の配置及び夜間機械警備業務を 委託。

<県実施分>

理

運営

ഗ

状

況

福江港ターミナルビルの管理運営協議及び助言指導を 行う。 <指定管理者実施分>

施設の維持管理及び安全確保については、計画どおり に各種業務の保守点検を委託により実施しながら、適正 な維持管理及び安全確保に努めた。

績

管理体制についても、計画どおり常勤3名の職員を配置し、委託による警備員の配置と夜間機械警備業務を委託し、適正な維持管理に努めた。

<県実施分>

福江港ターミナルビルの管理運営協議及び助言指導を 行った。

検証

- ○管理運営業務は、事業計画に沿って適切に実施された。
- 〇施設の管理瑕疵事故は発生しておらず、施設を安全な状態に維持することができた。

収支計画·実績

<指定管理者実施分>

(単位:千円)

 				\
È	主な項目計画実績		実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入a		52, 322	40, 447	
	利用料金	14, 783	14, 785	
	自己負担金	28, 217	16, 662	博多航路通路屋根改修を翌年度に繰り越したため
	その他	9, 322	9, 000	
支出	b	52, 322	40, 447	
	人件費	5, 527	5, 453	期末手当の減額
	施設維持管理費	46, 329	34, 697	博多航路通路屋根改修を翌年度に繰り越したため
	その他	466	297	
Ц	又支a−b	0	0	

検証

博多航路通路屋根改修を翌年度に繰り越したため収入減となった。支出については人件費の減に加え、博多航路通路屋根改修を翌年度に繰り越したため減となった。今後も経年劣化による修繕箇所の増加が予想される。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

В

(説明)

価

支の状況

〇指定管理者制度の導入により、ターミナルビルと周辺の岸壁や駐車場などの港湾施設を五島市が一元的に管理すること が可能となったため、非常時及び緊急時において迅速に対応ができるようになった。

加えて、地域のイベントへの柔軟な対応が可能(令和3年度は新型コロナの影響によりイベントは未実施)となるなど、 福江港の管理業務の効率化及び利用向上に多大な効果があった。

〇利用者数は令和3年度も新型コロナの影響もあり減となったが、現在は利用者数も回復傾向にある。

〇以上のことから、福江港の利用者である市県民をはじめ、県内外から五島を訪れる観光客の利便に供する という施設設置目的に期待した成果が上がっている。

6. 令和4年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容

・コロナ対策として、消毒液の設置と感染防止に関する張り紙等を引き続き掲示している。

7. 令和4年度事業の評価 ※評価区分(a:行われている、b:一部行われていない、c:行われていない)

	視点	評価	判定理由
指	・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。	а	福江港利用者の利便に供するため、利用者サービスの向上や管理コストの縮減に取り組むなど適正な管理がなされている。
定管	・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。	а	イベント時には施設を地域住民に広く開放するなど、公平かつ 平等な利用を確保している。
理者の行う	・利用者に質の高いサービスの提供が行 われているか。	а	アンケート結果をもとに施設の修繕、清掃など即座に対応している。旅客船、フェリーの待合場所の機能だけでなく、地域住民の交流の場として各種イベントが開催され、利用者サービスの向上が図られている。
管理運	・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。	а	通常時はもちろん、運行時間の変更や荒天時にも迅速な現場対応を行うなど維持管理業務が適正に行われている。
営等	・収入の確保に向けた取り組みが行われ ているか。	а	概ね計画どおりの収入が確保されている。
に関する	・経費節減に向けた取り組みが行われているか。	а	建設から10年以上経過し修繕費が増加しているが、優先度の高い修繕から計画的に実施しており、経費削減に向けた取り組みがなされている。
評	(その他の観点)	•	

Г			視点	評価	理由
			・県民ニーズに照らして、事業 の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない	福江港ターミナルビルは、五島の玄関口として 多くの県民や県内外の観光客の利用に供される
			の必安はが溶れていないが。	b. 一部薄れている	施設であり、施設を適正に維持管理する必要性
				c. 薄れている	は今後ますます高まっていくものと考える。
		#	・事業を取りまく環境、経済情 勢などの変化に適応している	■ a. 適応している	指定管理者制度の導入によって、使用者に質の 高いサービスを提供し、かつ公平平等な利用の
		要 性	か。	b. 一部適応していない c. 適応していない	提供が行われており、経済情勢などの変化にも 適応している。
ħ	布		・市町または民間に移管・移譲 することが適当(可能)ではな	■ a.適当(可能)でない	地元に精通している五島市に移管することが望ましいが、施設整備費に充当した県債償還期間
1	没 の		いか。	b. 一部適当(可能)でない c. 適当(可能)である	中は県が施設を所有する必要があるため、県債償還後に移管することが望ましい。
ı	生り		・県の負担や業務量に見合った 活動結果が得られているか。	■ a. 得られている	県による負担金はなく、すべての施設の利用料 収入及び五島市の自己負担金 (一般財源) で運
1		効率		b. 一部得られている c. 得られていない	営されており、かつ現在まで管理瑕疵による事 故もなく適正に管理されている。
U	۱ در	性	・指定管理者制度以外で、同一 の県負担や業務量でより大きな	■ a. 代えられない	県の負担金なしで適切に業務が遂行されており、他の効果的な手法はない。
	ての		活動結果が得られる手法に代え	b. 一部代えられない	り、他の効果的な子法はない。
Ē	平		られないか。	c. 代えられる	
1	西		・指定管理者制度は、施設の設 置目的の達成に十分寄与する手	■ a. なっている	地元五島市が指定管理者になることで公平かつ 平等な施設運営が行われており、設置目的に十
		有	法となっているか。	b. 一部なっていない	分寄与している。
		分効		c. なっていない	
		性	・事業効果をさらに上げる余地 はないか。	■ a. 余地はない	人件費の抑制及び経費の縮減など自助努力を 行っており、これ以上の節減についてはサービ
			18/80 /// 0	b. 一部余地がある	スの質の低下を招く恐れがあるなど困難であ
	Ļ	, -	7 0 W 0 TB F)	c. 余地がある	る。
		(7	その他の観点)		
1					
1					

8. 令和5年度事業の実施に向けた方向性

区 分 現状維持 ■ 改善 移管 廃止

(説明:令和5年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)

〇ターミナル利用者数が令和 2 年度から令和 3 年度で 4 万人減、且つ目標未達成であるためコロナ過からの回復を見据え、指定管理者と協議のうえ、利用者増の案を検討する。

今後も引き続き、市県民や県外観光客の利便に供するため、利用者アンケートの実施や五島市と連携した施設運営を行い、施設利用者の利用満足度の向上を目指す。

○建物については施設設置から10年以上経過しており、今後も修繕箇所が増加することが予想されるが、優先度の高い修繕から計画的に実施していくことで、利用者のさらなる満足度向上につなげていく。(トイレの洋式化が現在要望としてあがっている)

〇コロナ対策として、令和2年度より実施している消毒、検温、張り紙、館内放送を実施しつつ、状況の変化を捉えつ つ、随時五島市と連携をとりながら様々な対策を講じていく。